

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／1月18日(木) 13:00~16:00
- 場所／金屋文化保健センター

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課 (吉備庁舎)

電話 22-3291

ファクス 52-3210

無意識に人権を傷つけてしまいか

「人権機関有田川」の理事となつて3年半。それまでの生活で人権についてあまり考えることはなかったが、この機会に人権とはなにかを学ぼうと考えた。そうした中、理事会である委員さんから「某施設の駐車場の地面に車椅子マーク(国際シンボルマーク)とあわせて「思いやり」の看板が掲げられている。「思いやり」は上から目線で見ているのではないだろうか。」という趣旨の発言をされた。私には、それまで障害を持つている方には手厚い対策で、的を射た対応であると思つたが、以来「無意識な人権侵害」というものがあるのではないかと考えるようになった。

以前、児童文学作家のたかだゆき子さんが講演の中で「障害があるのがつらいのではなく、障害を意識させられるのがつらい」と話されたのを思い出した。自分たちが好意のもりでやっている事でも、相手にはいい気持ちがないことがあるのではないか。例えば、相手を補助してあげなければならぬ弱者と考えると、先に先にとやっちゃってしまったり、相手の意思に関係なく一方的に危ないと思つて止めたりしたことはないだろうか。そういう立場に置かれたら誰でも腹立たしくなったり、やる気を無くしたりするのではないだろうか。

一方、あるテレビ番組で、10人ほどの会議に、聴覚障害を持ったお母さんと手話通訳をするためにその子ども(小学生)が出席していたことを思い出した。日常生活で両親とは手話で会話しているとのことだったが、会議では手話でなかなか表現出れない言葉も出てきて、子どもはくたびれきつていた。しかし手助けする人はいない。コメントーターが会議室にある白板で筆談するという方法もあっただろう。その会議に参加していた人たちが手助け出来なかったのは、助ける方法が分からなかった、声をかける勇気がなかった、おせっかいと思われはしないかなど、さまざまな理由が考えられる。

それでは本当に困っている人に対して、どう接すればいいのかと考え込んでしまう。たかださんがおっしゃったように、自身の体験を生かし、心に寄り添う思いやりと優しさと勇気をもって、人に接すること。そうすることで、無意識な人権侵害

に繋がることなく、人権を守る大きな力になると考える。

人権機関有田川理事 永田忠司

人権機関有田川

秋の啓発運動

10月11日において、次のとおり啓発を実施しました。今後とも啓発活動へのご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。

- ・人権啓発標語作品の展示
- ・チューリップ球根の配布
- ・JR藤並駅での啓発活動
- ・各小中学校への訪問
- ・事業所訪問(清水地区)

